

最終章

ミャンマー新政権のゆくえ

工藤年博

はじめに

ミャンマーはこれからどこへ向かうのであろうか。2010年11月に20年ぶりに実施された総選挙で「圧勝」した連邦団結発展党（Union Solidarity and Development Party：USDP）は、2011年3月30日に新政権を樹立した。ここに国家平和発展評議会（State Peace and Development Council：SPDC）は解散し、23年ぶりに民政移管が実現した。当初、テインセイン大統領率いるUSDP政権は実質的に軍政の延長であり、民主化や経済改革の進展は期待できないとみられていた⁽¹⁾。ところが、新政権は7、8月頃からアウンサンスーチー氏との対話、メディア規制の緩和、一部の政治犯の釈放、国民が反対していた中国企業による大型ダム建設の凍結など一気に改革を進め、2014年のASEAN議長国への就任の決定、国民民主連盟（National League for Democracy：NLD）の政党再登録とアウンサンスーチー氏の補欠選挙への出馬宣言、半世紀ぶりとなるアメリカ国務長官の訪緬など、目覚ましい成果を上げ始めた。

なぜ、このような改革が始まったのであろうか。改革はどこまで進むのであろうか。そして、それは持続可能なのであろうか。現在進行形の改

革のあり方を評価するためには、第1に、軍政が23年間の統治を通じてなにをめぐし、なにを達成したのか（あるいは達成に失敗したのか）を知る必要がある。その成果（あるいは課題）にもとづいて、新政権は改革路線をとっているからである。じつは、これは本書で議論してきたテーマにほかならない。そこで、本章では国軍の権力基盤の強化（成果）とその負の側面（課題）を踏まえて、テインセイン政権の改革路線を評価していきたい。第2に、各政治エリートの思惑を知る必要がある。高齢で引退したタンシュエ議長、国際社会をよく知るテインセイン大統領、後のないアウンサンスーチー氏、次をねらうシュエマン人民代表院議長、カリスマ性のないミンアウンフライン国軍司令官など、それぞれの思惑が交錯し、現在の改革路線が実現しているからである（本書ではこれを考える材料も提供してきた。とくに、第1章、第2章、第3章）⁽²⁾。

以下、第1節で、テインセイン政権の発足とその特徴について紹介する。第2節で、新政権下で進む改革の進展について整理する。第3節で、なぜこのような改革が始まったのかを検討する。以上をふまえて、第4節で、現在の改革に対する評価と課題を示す。最後に新政権のゆくえを展望し、国際社会の役割に言及する。

第1節 新政権の発足

2011年3月30日、ミャンマーに新政権が誕生した。2010年の総選挙にもとづき1月31日に招集された連邦議会の第1回通常国会の第1会期の最終日（第18日目）となったこの日、テインセイン首相が大統領に、テインアウンミンウー⁽³⁾ SPDC第1書記と少数民族のシャンのサイマウカン氏の2人が副大統領に、それぞれ就任した。連邦議会における投票で2月4日にすでに大統領、副大統領に選出されていた3人は、3月30日の連邦議会における就任式において、キンアウンミン連邦議会議長の前で、憲法にもとづき次のように宣誓した。

私、(名前)は、ミャンマー連邦共和国とその国民に対し忠誠心をもち連邦の分裂阻止、民族の団結および国家主権の堅持を常に念頭に置き任務を遂行する。私は、この国の憲法を擁護・遵守し、法律を尊重する。自らの義務を誠実に正しく全力を尽くして実行する。ミャンマー連邦共和国内に、法のもとでの平等・自由・平等の理念が行きわたるよう任務を遂行する。私は、ミャンマー連邦共和国の利益のため、国家に自らの生命と身体を預けることを宣言し、誓う（ミャンマー連邦共和国憲法第 65 条）。

この宣誓に先立ち、キンアウンミン連邦議会議長は、SPDC が立法、行政、司法の 3 権を連邦議会が選出・承認した人物に移管し、SPDC を解散することを記した SPDC 布告 5 号（2011 年 3 月 30 日）を読み上げた。ここに 1988 年 9 月 18 日にクーデターによって登場した軍事政権は終わった。足かけ 23 年に及ぶ長期政権であった。

テインセイン大統領は就任前の 2 月 9 日に、すでに連邦議会へ新政権で入閣する 30 人の閣僚名簿を提出しており、承認を得ていた。ただし、この時点では誰がどのポストに就くのかは不明であった。テインセイン大統領は就任後直ちに、大統領令第 4 号（2011 年 3 月 30 日）により 30 人の閣僚を各ポストに任命した（表 1）。これにより、テインセイン大統領を首班とする新内閣が発足した。

新内閣は大統領と 2 人の副大統領を含めて、33 人から構成される。全員が男性で、平均年齢は 60 歳である⁽⁴⁾。2011 年現在で、70 歳のミンマウン宗教相、66 歳のテインセイン大統領、65 歳のアウンチー労働相が比較的高齢であるが、そのほかは 60 歳前後の人が多い。他方、最も若い人でも 55 歳で、すでに若手と呼べる年齢ではない。基本的には、国軍や政府機関で経験を積んだベテランで、5 年間の任期をまっとうできる人物を選んだといえよう。

新内閣の顔ぶれをみると、安定性と継続性を重視した手堅い人材配置になっているとの印象を受ける。権力の移行期にあつて、混乱が起きることがないように慎重に人事が行われた様子がうかがえる。

表1 閣僚名簿

No.	役職名	名前	前職 ¹⁾	国軍における階級 ²⁾	議員／軍人／民間人 ³⁾	年齢 (概算) ⁴⁾
	大統領	Thein Sein	首相	大将 (退役)	議員 (人民)	66
	副大統領	Tin Aung Myint Oo	SPDC 第1書記	大将 (退役)	議員 (人民)	61
	副大統領	Sai Mauk Kham	医者	軍籍なし	議員 (民族)	61
1	国防相	Hla Min	国軍南部軍管区司令官	少将	軍人	55
2	内務相	Ko Ko	国軍第3特別作戦室長	中将	軍人	55
3	国境相	Thein Htay	国防副大臣	少将	軍人	56
	ミャンマー産業発展相		国防省国防産業局長			
4	外務相	Wunna Maung Lwin	大使 (ジュネーブ国連代表部)	大佐 (退役)	民間人	59
5	情報相	Kyaw Hsan	留任	准将 (退役)	議員 (人民)	63
	文化相					
6	農業灌漑相	Myint Hlaing	空軍司令官	中将 (退役)	議員 (人民)	58
7	環境保全・林業相	Win Tun	ミャンマー木材公社総裁	中佐 (退役)	民間人	59
8	財政歳入相	Hla Tun	留任	少将 (退役)	議員 (人民)	60
9	建設相	Khin Maung Myint	留任	少将 (退役)	議員 (人民)	60
10	国家計画・経済発展相	Tin Naing Thein	商業相	准将 (退役)	議員 (人民)	57
	畜水産相					
11	商業相	Win Myint	商工会議所 (UMFCCI) 会頭	軍籍なし	議員 (民族)	57
12	通信・郵便・電信相	Thein Tun	通信・郵便・電信副大臣	少将 (退役)	議員 (人民)	64
13	労働相	Aung Kyi	留任	少将 (退役)	議員 (人民)	65
	社会福祉・救済・復興相		連絡担当 ⁵⁾			
14	欽山相	Thein Htaik	国防省監察局長	少将 (退役)	議員 (人民)	59
15	協同組合相	Ohn Myint	国軍第6特別作戦室長	中将 (退役)	議員 (人民)	57
16	運輸相	Nyan Tun Aung	運輸副大臣	空軍大佐 (退役)	議員 (人民)	63
17	ホテル観光相	Tint Hsan	建設会社社長	軍籍なし	議員 (人民)	55
	スポーツ相					
18	第1工業相	Kyaw Swa Khaing	第2工業副大臣	少将 (退役)	議員 (人民)	63
19	第2工業相	Soe Thein	海軍司令官	海軍中将 (退役)	議員 (人民)	63

(2011年3月30日現在)

20	鉄道運輸相	Aung Min	留任	少将 (退役)	議員 (人民)	62
21	エネルギー相	Than Htay	エネルギー副大臣 留任	准将 (退役)	議員 (人民)	57
22	第1電力相	Zaw Min	ヤンゴン電力供給委員会議長	大佐 (退役)	議員 (人民)	60
23	第2電力相	Khin Maung Soe	マンダレー大学長	不明 (退役)	議員 (人民)	61
24	教育相	Mya Aye	ヤンゴン第1医科大学長	軍籍なし	議員 (人民)	60
25	保健相	Pe Thet Khin	留任	軍籍なし	民間人	55
26	宗教相	Miyint Maung	国防副大臣	准将 (退役)	議員 (人民)	70
27	科学技術相	Aye Myint	警察長官	少将 (退役)	議員 (人民)	63
28	入国管理・人口相	Khin Yi	国境地域少数民族発展相	准将 (退役)	民間人	59
29	大統領府 (ネービーロードー評議会議長)	Thein Nyunt	(ネービーロードー開発委員会議長)	大佐 (退役)	議員 (人民)	63
30	大統領府	Soe Maung	国防省法務局長	中将 (退役)	議員 (人民)	59

(注) 1) 直近の前職がわからない場合は、判明している最後の役職。

2) 退役している場合は、退役時の階級。

3) 議員 (人民) は人民代表院、議員 (民族) は民族代表院の民選議員。軍人は国軍司令官の指名による入閣。民間人は議員ではない文民。

4) 2011年から生まれた年を引いた年数。2011年中にこの年齢になるという意味で、現時点ではこれより1歳若い可能性はある。

5) 2007年10月8日に政府とアウンサンスーチー氏との連絡をとるために設置された役職。

(出所) 大統領令第4号 (2011年3月30日)、『アジア動向年報』(アジア経済研究所) 各年版、各種報道等より作成。

まず、テインセイン前首相が大統領に就任したことが、新政権が安定性と継続性を重視している証左である。テインセイン大統領は1967年に、国軍幹部養成のための士官学校（Defence Service Academy：DSA）を卒業（第9期生）しており、おそらく新内閣において最も先輩に当たるエリート将校である。テインセイン大統領は1997年11月15日に、軍事政権が国家法秩序回復評議会（State Law and Order Restoration Council：SLORC）からSPDCへと組織変更した時に、委員として参加した。以降、2003年8月にSPDC第2書記に、2004年10月にはSPDC第1書記に就任した。2007年5月に当時のソーウィン首相がシンガポールの病院に入院した時に、首相代行となった。同年10月12日にソーウィン首相が死去したのにもない、同月24日に首相に就任し、今回大統領に就任するまで首相を務めた。USDPの党首でもある⁽⁵⁾。

テインセイン大統領は行政や外交において豊富な経験をもっており、温厚な性格で、汚職が少ないと評価されている。タンシュエSPDC前議長の信頼も厚いといわれる。ただし、テインセイン大統領は心臓に持病を抱えているといわれ、本当は激務で、任期が5年と長い大統領職には就きたくなかったとも噂されている。しかし、こうしたやや弱い印象を与える性格、年齢、健康状態などが、権力の表舞台から引退するタンシュエ前議長⁽⁶⁾に対して安心感を与え、大統領に選ばれたともいわれている。この点が、軍内の実力者で、大統領就任の下馬評が高かったにもかかわらず、結局、人民代表院議長という名誉職的なポストに祭り上げられたシュエマン元統合参謀長との違いといわれている。

軍政時代からの安定性と継続性の重視については、新閣僚の前職をみてもわかる。表1の前職の列に網掛けをした閣僚は、留任、ほかの省からの横滑り、副大臣からの昇格、関連性の高いポストからの異動などによって就任した人物であることを示している。こうした人事は、全閣僚33人のうち23人におよんでいる。たとえば、ティンアウンミンウー副大統領は新内閣において経済分野を担当しているとみられているが、彼は軍事政権時代に経済政策の決定を担ってきた貿易評議会（Trade Council：TC）の議長であった。国軍司令官の指名により任命された国境相には、国防副

大臣が就任した。国境相は新設されたミャンマー産業発展相を兼務するが、これは彼が国防省において国防産業局長であった経歴と関係していると思われる。外相にはジュネーブ国連代表部の大使、環境保全・林業相にはミャンマー木材公社の総裁、通信・郵便・電信相には同省の副大臣が、それぞれ昇格した。マンダレー大学長とマンダレー医科大学長が、それぞれの所管官庁である教育省、保健省の大臣に就任したケースも内部昇進とみなしてよいだろう。ヤンゴン電力供給委員会の議長が第2電力相に就任した人事も、業務の関連性が高い事例に含まれる。さらには、閣僚人事ではないが、大統領府のテインニュン大臣はネーピードー評議会議長を兼任するが、彼はもともとネーピードー開発委員会の議長でもあった。このように新内閣は、軍事政権からの継続性を重視している。

このような人事により、当然のことながら、閣僚の多くを退役軍人が占めることとなった。現役の軍人は憲法において国軍司令官が指名すると規定されている国防相、内務相、国境相の3人のみである。議会の4分の1を占める国軍議員からの入閣はなかった。退役軍人は25人で、全員が少なくとも大佐以上の階級で退役している。軍籍をもたない閣僚は、サイマウカン副大統領（前職は医者）、ウィンミン商業相（前職はミャンマー連邦商工会議所連盟会頭）、テインサン・ホテル観光相兼スポーツ相（前職は建設会社社長）、ミヤエイ教育相（前職はマンダレー大学長）、パーテッキン保健相（前職はマンダレー医科大学長）の5人である。それでも、SPDC解散直前の内閣では、31人の閣僚のうち純粋な文民は教育相と保健相の2人のみであったので、文民大臣の人数は増えたことになる。政治的意味合いの強いサイマウカン副大統領を除くと、商工会議所の会頭が商業相という重要ポストについたことが評価される。これまで、軍事政権は民間セクターの意見に耳を傾けず、「経済音痴」であると批判をされてきた。ウィンミン商業相の誕生により、実業界の意見が新政権の経済政策に反映されることが期待される。

なお、33人の閣僚のうち、人民代表院の議員は24人、民族代表院の議員は2人、国軍司令官に指名された軍人（国軍議員ではない）が3人、（議員でない）民間人が4人であった。民間人4人は2010年11月の総選挙

の時点で、公務員として業務に携わっており、議員に立候補できなかった人たちである⁽⁷⁾。このなかには、アウンサンスーチー氏の問題を取り扱っていたキンイー前警察長官も含まれている。ただし、いずれにしても大統領、副大統領、閣僚は、就任と同時に議員および公務員を辞任しなければならない。また、政党メンバーであった場合も、任期中は政党活動をしてはならない決まりとなっている（憲法第 63 条、64 条、232 条）。

また、同日、大統領は大統領令第 9 号により 14 の地域・州知事を指名した（表 2）。第 1 章で述べたとおり、いくつかの州で少数民族政党が第 1 党となったことから、USDP 以外の政党から州知事が選出される期待が高まったが、結局、カレン州を除くすべての地域・州の知事は USDP 出身者となった。カレン州については国軍議員が州知事に就任した。これは同州においては、カレン民族同盟（Karen National Union：KNU）との戦闘が続いているためと考えられる。このように、現役か退役かの違いはあれ、国軍の（旧）幹部が政治を担うことに変わりはなかった。

表 2 地域・州知事

(2011 年 3 月 30 日現在)				
No.	名前	州・地域	前職 ¹⁾	政党
1	La John Ngan Hsai	カチン州	実業家	USDP
2	Khin Maung Oo (または) Bu Yal	カヤー州	不明	USDP
3	Zaw Min (准将)	カレン州	カレン州 PDC 議長	軍人議員
4	Hong Ngai	チン州	チン州 PDC 議長	USDP
5	Ohn Myint	モン州	鉱山相	USDP
6	Hla Maung Tin	ラカイン州	軍人 (大佐)	USDP
7	Aung Myat	シャン州	軍人 (大佐)	USDP
8	Tha Aye	ザガイン地域	SPDC 委員	USDP
9	Phone Maw Shwe	マグウェー地域	マグウェー管区 PDC 議長	USDP
10	Ye Myint	マンダレー地域	国軍保安局長	USDP
11	Nyan Win	バゴー地域	外務大臣	USDP
12	Khin Zaw	タニターラー地域	国軍第 6 特別作戦室長	USDP
13	Myint Swe	ヤンゴン地域	国軍第 5 特別作戦室長	USDP
14	Thein Aung	エーヤワディー地域	林業相	USDP

(注) 1) 直近の前職がわからない場合は、判明している最後の役職。

(出所) 大統領令第 9 号 (2011 年 3 月 30 日)、『アジア動向年報』(アジア経済研究所) 各年版、各種報道などより作成。

第2節 新政権下でなにが起きているのか

新政権発足の翌日の3月31日、テインセイン大統領は施政方針演説を行った。そこで、次のように述べた。

新政権の最重要の課題は、よい統治と汚職のない政府をつくるために共に働くことである。そのために、連邦政府、州・地域政府は透明で、説明責任を有し、憲法と法律にもとづいた仕事をしなくてはならない。国民の声を尊重し、すべての国民が参加できるようにしなければならない。政府の仕事は迅速、かつ効果的でなければならない。(ミャンマー国営紙 *New Light of Myanmar*, 2011年4月1日付)

新大統領の演説には、よい統治、汚職のない政府、説明責任、国民の声、国民参加など、軍政時代には使われなかった民主的な言葉が踊った。その演説は軍政時代のプロパガンダ的表現に慣れていた筆者にとっては、少なくとも新鮮ではあった。

しかし、その当時の内外の評価は、大統領はただ言っただけであり、改革が本当に実行に移されるかはわからない、という懐疑的なものが多かった。実際、7月中旬までの時期は改革への意欲は示されたものの具体的な動きは乏しく、変化が感じられなかった期間である。他国の例では、新政権発足直後に一気に改革を進める「100日プラン」などが話題となることがあるが、ミャンマーの場合、むしろ最初の100日間は改革への準備期間として、外部からみた場合、変化がないようにみえる時期であった。

それでも、今から振り返ると、いくつかの動きはあった(表3)。まず、テインセイン大統領は4月11日にアウンサンスーチー氏と親交のあるミン博士を経済顧問に任命し、5月16日にはすべての受刑者に恩赦を実施した。この恩赦は死刑を終身刑に、そのほかの受刑者の刑期を1年減刑するという内容で、これにより約1万4600人が解放された。しかし、解放された受刑者のうち、政治犯は100人程度に過ぎなかった。民主化勢力側は政治犯は約2000人いると主張しており、アウンサンスーチー氏

表3 ティンセイン政権下の主要な出来事 (2011年3月～11月)

月	日	出来事
3月	30日	新政権が設立。ティンセイン首相、大統領に就任。ティンアウンミンウーおよびサイマウカンの両氏、副大統領に就任。SPDC、解散
	31日	ティンセイン大統領、施政方針演説
4月	2日	中国の賈慶林全国政治協商会議主席、来訪(～5日)。4日にティンセイン大統領、ティンアウンミンウー副大統領と会談
	11日	政府、経済・政治・法律の3分野に3人の大統領顧問を任命。経済分野のリーダーは、アウンサンスーチー氏と親交のあるミン博士
	12日	EU外相理事会、対ミャンマー制裁の1年延長を決定。ただし、ミャンマー政府高官への査証発給制限やEU高官のミャンマーへの渡航規制は部分的に緩和
5月	5日	ティンセイン大統領、インドネシア訪問。ASEAN首脳会議に出席。議長声明は、2014年のミャンマー議長国就任について、国内情勢をみつつ判断すると表明
	12日	徐才厚中国共産党中央軍事委員会副主席、来訪(～15日)。ティンセイン大統領、ミアウンフライン国軍司令官と会談
	16日	ティンセイン大統領、すべての受刑者に恩赦。死刑は終身刑に、その他の受刑者は刑期を1年間減刑
	18日	ユン米国務副次官補(東アジア・太平洋担当)、来訪(～21日)。ウンナマウンルウィン外相、アウンサンスーチー氏と会談
	20日	農村開発と貧困削減に関する国家ワークショップが開催(～22日)
	26日	ティンセイン大統領、訪中(～28日)。27日に胡锦涛国家主席と会談
6月	1日	マケイン米上院議員、来訪(～3日)。ティンアウンミンウー副大統領、アウンサンスーチー氏と会談
		李源潮中国共産党中央政治局委員、来訪
	9日	カチン独立軍(KIA)、カチン州南東部(タペイン・ダム周辺)およびシャン州北部において国軍と武力衝突
		ベトナムのホアン・チュン・ハイ副首相、来訪(～12日)。経済協力協定を締結
	10日	報道検閲登録局、芸術やスポーツなどの分野の定期刊行物について事前検閲を廃止
	20日	EU評議会事務局長クーパー氏率いるEU代表団、来訪(～23日)
	25日	シュエマン下院議長一行、ロシア訪問
	27日	菊田外務政務官、来訪(～29日)。28日にウンナマウンルウィン外相、29日にアウンサンスーチー氏と会談
	28日	内務省、アウンサンスーチー氏へ政治活動を中止するよう求める書簡を发出
	30日	ラッド・オーストラリア外相、来訪(～7月2日)。2002年ダウナー外相以来。西側諸国の外相訪問は新政権発足後初めて
		財政歳入省、公務員年金を増額
7月	1日	政府、輸出税を10%から7%へ引き下げ
		赤十字国際委員会(ICRC)、刑務所を訪問
	4日	アウンサンスーチー氏、バガン訪問。自宅軟禁解除後、初の地方訪問
	11日	トンシン・ラオス首相、来訪(～13日)
	19日	アウンサンスーチー氏、殉難者の日の式典に出席。9年ぶり ウンナマウンルウィン外相、インドネシア・バリで開催されたASEAN外相会議に出席。外相会議の共同声明は、2014年のミャンマー議長国についてはASEAN首脳会議で決定するよう要請
	25日	アウンサンスーチー氏、アウンチー労相と会談。会談後、共同声明を出し、記者会見を実施

月	日	出来事
8月	28日	アウンサンスーチー氏、テインセイン大統領と少数民族武装勢力に対し、和平を求める公開書簡を发出
	10日	政府、情報相をリーダーとする報道官・情報チームを設置
		第2工業相、第1工業相を兼務。第1工業相は大統領府大臣に異動
	12日	アウンサンスーチー氏、アウンチー労相と2回目の会談。共同声明を发出
		チョーサン情報相、新政権下で最初の記者会見を開催。NLDに政党登録を要求
	14日	アウンサンスーチー氏、バゴー訪問
	15日	政府、コメ、豆類など7品目について輸出税を2%に低減(8月11日付布告)。6カ月間の時限措置
	16日	国営新聞、外国メディアを批判するスローガンや「人民の希望」などのプロバガンダ掲載を停止
	17日	テインセイン大統領、政府関係者・経済・社会団体を集めた会議で、外国に住む国民に帰国を促す
	18日	政府、少数民族武装勢力に和平を呼びかける声明を发出
9月	19日	テインセイン大統領、アウンサンスーチー氏と会談
		アウンサンスーチー氏、ネーピードーで開催された経済開発のためのワークショップ(19～21日)に参加
		財政歳入省、委託加工(CMP)による輸出に対する税金、および外貨で賃金を得ている国内外の国民の所得税を10%から2%へ低減。6カ月間の時限措置
	21日	キンタナ国連人権理事会特別報告者、来訪(～25日)。24日にアウンサンスーチー氏と会談
	22日	第1回通常国会第2会期、招集
	26日	テインセイン大統領、ベルマ・インド海軍司令官と会談
	1日	政府、木材加工品の輸出に対する商業税を免除(2012年2月14日まで)
	5日	ミャンマー国家人権委員会、設置
	8日	週刊誌『人民の時代』、アウンサンスーチー氏の手記を掲載
	9日	アメリカのミッチェル特別代表・政策調整官、来訪(～14日)
10月	11日	鉄道運輸相、車齢40年を超えた車の廃車を求め、代わりに1995年以降に製造された自動車の輸入を認める方針を発表
	15日	当局、BBC、VOA、DVBなどミャンマー政府に批判的な海外メディアのホームページへの接続禁止を解除
	23日	山本幸三衆議院議員一行、シュエマン下院議長と会談
		選挙管理委員会、人民民主党(PDP)を政党として登録
	26日	ヤンゴンで2007年の抗議運動を記念するデモ。警察に解散させられる
	27日	ウンナマウンルウィン外相、第66回国連総会で演説。近い将来の恩赦について言及
	29日	ミッチェル米特別代表・政策調整官、ウンナマウンルウィン外相と会談(3回目)
	30日	大統領、ミソソダム建設の凍結を表明
		アウンサンスーチー氏、アウンチー労相と会談。新政権下で3回目
	1日	中国外務省の洪磊副報道局長、ミソソダム建設中止について、ミャンマー政府が適切な措置をとるように要求
10月		民間銀行6行、政府公認の外貨両替所での両替業務を開始
	4日	選挙管理委員会、新国民民主党(NNDP)を政党として登録
	5日	インラック・タイ首相、来訪
	7日	テインセイン大統領、中国大使と会談
		ウンナマウンルウィン外相、ノルウェー副外務大臣と会談
	10日	ウンナマウンルウィン外相、中国を訪問。習近平国家副主席と会談
		ミャンマー国家人権委員会、大統領に恩赦を要請する公開書状を发出

月	日	出来事
11月	11日	テインセイン大統領、服役中の6359人を恩赦により12日から釈放する大統領令を 発布 労働組合法、発布
	12日	テインセイン大統領、インドを訪問（～15日）。14日にシン・インド首相と会談
	19日	IMF ミッション、4条協議のため来訪（～11月1日） バコックで洪水。21日までに100人以上が死亡・行方不明に
	20日	ウンナマウンルウィン外相、日本を訪問（～22日）。21日に玄葉外務大臣と会談。 玄葉外務大臣はODA再開を表明
		ティンアウンミンウー副大統領、南寧で開催される第8回中国・ASEAN博覧会に参 加のため、中国を訪問（～27日）。胡錦濤中国首相と会談
	24日	アメリカのミッチェル特別代表・政策調整官、9月に次いで2回目の来訪（～25日）
	25日	民族代表院、平和的集会・行進法を審議
	27日	人民代表院、20日に民族代表院で可決された政党登録法の改正法を可決。大統 領の署名で発効へ
	28日	マルティ・インドネシア外相、来訪（～30日）。29日にテインセイン大統領、アウン サンズーチー氏と会談
	30日	アウンサンズーチー氏、アウンチー労相と会談。新政権下で4回目
	1日	アメリカのボスナー国務次官補（民主主義・人権・労働担当）、来訪 ナンビア国連事務総長特別顧問、来訪 ノルウェーの環境・国際開発大臣、来訪
	2日	アメリカのミッチェル特別代表・政策調整官、10月に次いで3回目の来訪。ボスナー 国務次官補とともに、ウンナマウンルウィン外相と会談
	3日	日ASEAN経営者会議（AJBM）、ヤンゴンで開催（～4日） アウンサンズーチー氏、マハティール・マレーシア元首相と会談
	4日	政党登録法の改正法、発布
	12日	ミャンマー国家人権委員会、大統領に恩赦を要請する公開書状を发出。政治囚は 500人、内200人はすでに解放されていると言及 カチン州ミッチーナで爆発。少なくとも10人が死亡、20人以上が負傷
	14日	アウンサンズーチー氏、自宅軟禁からの解放1年で記者会見。全政治犯の釈放を 求める ミンアウンフライン国軍司令官、ベトナム訪問 ミッチェル英国開発相、来訪
	15日	ASEAN外相会議（インドネシアのバリ島）、ミャンマーの2014年ASEAN議長国就 任で合意
	17日	ASEAN首脳会議、ミャンマーの2014年議長国への就任を決定 オバマ大統領、アウンサンズーチー氏と電話会談
	18日	NLD、中央委員会を開催。政党として再登録し、補欠選挙への参加を決定 オバマ大統領、ミャンマーに関する声明を発表。クリントン国務長官を派遣すること を表明 野田首相、テインセイン大統領と会談。ミャンマー総合開発調査の実施への協力を 表明
	19日	潘国連事務総長、テインセイン大統領と会談。ミャンマー訪問の意向を表明 テインセイン大統領、国内外のメディアと会見。大統領就任後初めて
	22日	連邦議会、「平和的集会および行進に関する法律」を可決。12月2日に大統領署 名で発布 ソーウィン国軍副司令官、バングラデシュを訪問（～26日）
	24日	国営紙、タンシュエ前SPDC議長を「引退した上級大将」と呼称

月	日	出来事
	25日	NLD、政党設立・登録を申請 第1回連邦議会の第2通常会期、終了 シュエマン人民代表院議長、記者会見でタンシュエ氏は引退したと明言
	27日	ミンアウンフライン国軍司令官、中国を訪問（～12月2日）。28日に習近平国家副主席、陳炳徳中国人民解放軍総参謀長と会談。国防協力に関する覚書を締結
	28日	日・ミャンマー両政府、ODA再開に向けて関係省庁間の協議を開催
	29日	政府代表団、KIO議長らと中国雲南省の瑞麗で和平交渉
	30日	クリントン・アメリカ国務長官、来訪（～12月2日）。テインセイン大統領、アウンサンスーチー氏と会談 アウンサンスーチー氏、米シンクタンク外交問題評議会のイベントで国会補選への出馬を表明 「マイクロファイナンス法」発布

(出所) New Light of Myanmar, 各種報道より作成。

も「とても恩赦といえるものではない」とこれを評価しなかった。また、6月上旬には中国大唐集团公司とミャンマー政府が共同で建設しているタペイン・ダムをめぐる、カチン独立軍（Kachin Independence Army : KIA）と国軍が戦闘を始めた。さらに、同月28日には内務省がアウンサンスーチー氏とNLDに政治活動を止めるよう警告する書簡を発出した。この頃までは、テインセイン政権のアウンサンスーチー氏をはじめとする民主化勢力や少数民族武装勢力などに対する姿勢は、軍政時代と大きな相違がなかった。

新政権の柔軟姿勢が顕著になったのは、7月中旬以降である。まず、アウンサンスーチー氏が7月19日の殉難者の日の政府主催の式典に、9年ぶりに参加した。この式典は1947年のこの日に暗殺された、アウンサンスーチー氏の父アウンサン将軍らを悼むものである。アウンサンスーチー氏は軍政下では自宅軟禁にあり、長いこと式典に参加できなかったのである。また、ちょうどその日、インドネシアのバリ島で開かれたASEAN外相会議では、ミャンマーが希望していた2014年のASEAN議長国への就任について、同年11月に開かれるASEAN首脳会議で結論を出すようにとの決定がなされていた。軍政時代を通じて国際社会において不名誉な地位にあったことに忸怩たる思いを抱くテインセイン大統領にとって、ASEAN議長国への就任は国際社会への復帰の第一歩となる重要な案件で

あった。今回、ASEAN 外相会議が決定を先送りしたことは、テインセイン政権に改革の必要性を改めて認識させたものと考えられる。この後、政治改革が一気に進むことになる。

7月25日にアウンサンスーチー氏とアウンチー労働相（軍政下ではアウンサンスーチー氏と軍政との連絡担当相であった）が、ヤンゴンで会談した。会談後、両者は共同声明を発表し、記者の質問にも答えた。これまで両者は軍政時代に9回会っているものの、共同で声明を発し、記者会見を開いたことはなかった。会談から3日後、アウンサンスーチー氏はテインセイン大統領と少数民族武装勢力に停戦を求める書簡を発出した。これは会談での合意にもとづく仲介の試みであったと思われる。

8月12日に再び会談が行われ、両者が国の安定と発展のために協力していくこと、両者は対立姿勢をとらないこと、そして両者が話し合いを続けていくことを確認するプレス・リリースが出された。同月14日、アウンサンスーチー氏はヤンゴンから北方に約80キロメートル離れたバゴーに、2010年11月13日に自宅軟禁から解放されて以来、初めての地方遊説に出かけた。バゴーではアウンサンスーチー氏は演説においても政府批判を慎重に避け、治安当局とのトラブルもなかった。この地方遊説が、新政権との合意にもとづくものであったことは間違いない。

8月17日、テインセイン大統領はネーピードーの国際会議場に政府関係者、実業家、NGO 団体などを一堂に集め、新政権発足後の5カ月間の実績を説明すると同時に、海外亡命ミャンマー人に対して、罪を犯していないのであれば帰国するように呼びかけた。また、仮に罪を犯してしまった場合であっても、国内で罪を償う意思があれば政府は寛大な態度をとるとした。18日には、政府は少数民族武装勢力に対して和平を呼びかける声明を出した。

そして、翌19日には大統領経済顧問のミン博士が主催した「経済発展のための改革に関する国民ワークショップ」に参加するため、初めてネーピードーを訪問したアウンサンスーチー氏とテインセイン大統領の会談が実現した。会談が行われた部屋には、アウンサン将軍の写真が飾られていた（本書の表紙カバーを参照）。アウンサン将軍の写真を背景にテインセ

イン大統領とアウンサンスーチー氏が並んだ写真が、翌日の国営新聞に掲載された。軍政時代は、独立の父アウンサン將軍の威光を高めることはアウンサンスーチー氏の国民人気につながるとの懸念から、政府関係機関にアウンサン將軍の写真や肖像画が飾られることはほとんどなかった。今回、テインセイン大統領がわざわざアウンサン將軍の写真を飾ったことは、アウンサンスーチー氏と協力していきたいというメッセージにほかならなかった。この会談の後、アウンサンスーチー氏は外国メディアに対しても「大統領は本気で改革をしようとしている」と語り、「大統領が進めようとしている改革を後押しすべきだ」という発言を繰り返すようになった。こうして、アウンサンスーチー氏はテインセイン政権と協力していく姿勢を明確にしていく。

政府はメディアに対する規制も緩和した。まず、報道検閲登録局は6月に入ってから、政治以外の芸術やスポーツなどの分野の定期刊行物について事前検閲を廃止した。8月16日以降は、それまで国営新聞に必ず掲載されていたボイス・オブ・アメリカ (Voice of America : VOA)、英国放送協会 (British Broadcasting Corporation : BBC)、ラジオ・フリー・アジア (Radio Free Asia : RFA)、ビルマ民主の声 (Democratic Voice of Burma : DVB) などの反政府 (反軍政) 的な報道スタンスをとる海外メディアを非難する文言や、「国民の4つの希望」(騒動や暴力は要らない、など)と題するスローガンの掲載が停止された。8月中旬から下旬以降は、前記のメディアやイラワディ (Irrawaddy) などの反政府系サイトへの接続が可能となり、動画投稿サイトのユーチューブも見られるようになった。

また、8月10日にチョーサン情報相をトップとする報道官・情報チームが設置され、12日には新政権下で最初の記者会見が開かれた。さらには、8月22日から始まった第1回通常国会の第2会期の模様は国内外のメディアに公開され、これまでビザがとれずにミャンマーへ入れなかった多くの海外メディアが取材に入ってくるようになった。9月8日には現地週刊誌『人民時代』(The People's Age)に、『毎日新聞』に掲載されたアウンサンスーチー氏の手記「ビルマからの手紙2011」(2011年7月19日付)がビルマ語に訳されて掲載された。

さらに、9月30日、テインセイン大統領は中国電力投資集団公司 (China Power Investment Corporation : CPI) が36億ドルを投じて建設していたミッソン・ダムの建設凍結を発表した。大統領は議会へのメッセージにおいて、次のように述べた。

われわれは国民に選ばれた政府であり、国民の意思を尊重するのは当然である。われわれは国民の懸念・心配に対して、真剣に対処をする責任を有している。それゆえ、ミッソン・ダムの建設は、われわれが政権にいる間は、これを凍結する。(Thein Sein 大統領の議会へのメッセージより抜粋、2011年9月30日)

ミッソンの地はカチン州にあるイラワディ川の源流であり、ミャンマー国民にとっては歴史的・文化的に重要な土地であった。また、イラワディ川の上流にダムを造ることの環境への影響も懸念されていた。発電された電力の大部分が中国雲南省へ送られてしまうことも、地元住民の反感を買った。近年活発化していた中国企業によるミャンマーでの資源開発は、多くのミャンマー国民には資源収奪と映っており、反中国感情も高まっていたといわれる。そこに、アウンサンスーチー氏もイラワディ川上流のダム開発に反対の姿勢を示したため、ミッソン・ダム開発への反対は国民運動化していたのである。国軍と戦闘が続く KIA とこれ以上関係を悪化させたくない、という意向も働いたと考えられる。このようにさまざまな要因があったとはいえ、国民の意思を尊重することを第1の理由として、事実上の中国政府の経済協力案件を凍結したことは、ミャンマー国民および西側諸国に新政権と軍政との違いを印象づけることとなった。さらに、10月11日には、テインセイン大統領は6359人を対象とする恩赦を実施した。これには政治犯が200人程度含まれていたといわれる。民主化勢力は引き続き、政治犯全員の解放を要求しているが、今回の恩赦が大きな前進であったことは間違いない。

11月になると一連の改革の成果が出始める。テインセイン大統領は11月4日に政党登録法を改正する法律を公布した。政党登録法は2010年3

月に発布されていたが、当時、国家防衛法違反により有罪判決を受け受刑中⁽⁸⁾であったアウンサンスーチー氏をNLDから除籍しなければならないなど、厳しい規定が盛り込まれていた。非民主的な条項が盛り込まれていた2008年憲法とあわせ、この政党登録法を不服としてNLDは2010年総選挙をボイコットすることを決めた。そのため、NLDが再び政党登録を行い、2012年の早い時期にも予定される補欠選挙に参加するためには、政党登録法の改正が不可欠であった。今回の改正法では、①2008年憲法を「護持・遵守する」という文言が、「尊重する」という表現に変更（第6条c項）、②受刑者は政党の党員になれないという規程を削除（第10条e項）、③総選挙時に3人以上の候補者を立てることが政党登録要件となっていたが、これを補欠選挙でもよいことに変更（第12条a項）、の3点の修正がなされた。

NLDは11月18日に中央委員会を開き、政党として再登録し、補欠選挙に参加することを決定した。その後、アウンサンスーチー氏も立候補を表明した。これに先立ち、キンアウンミン連邦議会議長が雑誌のインタビューに答えて、1990年総選挙でNLDが勝利したことを認め、アウンサンスーチー氏も記者会見において1990年総選挙の結果は官報に記載されており、公式なものであると発言した。これで1990年総選挙を政府が認めたという形式が整い、NLDは面目を保つことになった。NLDの政党再登録とアウンサンスーチー氏の補欠選挙への出馬により、軍政が1990年総選挙を反故にし、権力に居座ったという問題には、一応の終止符が打たれた。そして、2008年憲法とそれにもとづく2010年総選挙の結果が認知されることとなったのである。これはテインセイン政権の正統性を高める、大きな一歩となった。

同じ11月18日、アメリカのオバマ大統領はミャンマーに関する声明を発表した。閉鎖的な政治システム、少数民族問題、政治犯の存在、北朝鮮との関係など懸念は残っているものの、改革の兆しがみえるとして、クリントン国務長官をミャンマーへ派遣することを決めたと発表した。クリントン国務長官は11月30日から12月2日にかけて訪緬し、テインセイン大統領、アウンサンスーチー氏と会談し、今後とも改革推進へ向けて

協力していくことが約束された。アメリカは現在、代理大使にとどまっている外交関係を格上げし、大使を派遣することを検討するとした。しかし、当面、制裁措置は解除しないことも表明している。それでもアメリカとの関係改善は、11月のASEAN首脳会議で合意された2014年のASEAN議長国への就任とともに、テインセイン政権にとって国際社会への復帰へ向けた大きな成果となったのである。

さらには、ミャンマー国家人権委員会の設置(9月5日)、労働組合法(10月11日)や平和的集会および行進に関する法律(12月2日)の制定など、市民や労働者の権利と自由を守るための法制度整備も進められた。こうして、新政権発足から8カ月を経たミャンマーでは、テインセイン大統領のイニシアティブのもと、改革が着実に進みつつある。

第3節 なぜ改革は始まったのか

新政権はなぜ改革を始めたのであろうか。その背景には、軍政23年間の成果と課題がある。なぜなら、事実上、軍政の延長という性格の強い新政権は、軍政が達成したこと(成果)と軍政が達成できなかったこと(課題)にもとづいて、改革路線をとっていると考えられるからである。軍政がなにをめざし、何を達成してきたのか、あるいは達成に失敗したのかは、本書を通じて議論してきたテーマであるが、ここでは本書の議論をもう一度整理することで、軍政の改革の背景を考えてみよう。

1. 軍政の成果と課題

軍政が23年間の統治を通じてめざし、達成したことは、繰り返しになるが、国軍の権力基盤強化にほかならない。ミャンマー軍政は、第1に、国軍の国政への恒久的な関与を確立することをめざした。そのために、1990年総選挙の結果を反故にし、アウンサンスーチー氏を長期間自宅軟禁におき、NLDの政治活動を妨害し、最終的には解党へと追い

やった。一方、国軍が全面的にバックアップする USDP を創設し、その母体組織である連邦団結発展協会（Union Solidarity and Development Association : USDA）および行政組織を通じて、票を動員するメカニズムを構築した。さらには、2008 年の新憲法に国軍の国政関与を保証する条項をいくつも盛り込んだ。2010 年総選挙では USDP が「圧勝」したが、たとえ USDP が選挙で多少負けようとも、国軍が憲法上、制度的に国政に影響力を維持する国家体制が構築されたのである。実際には、退役軍人が USDP を担い、現役軍人が国軍を担うという、国軍中心の政治体制ができあがった。こうした政治体制の構築は、国軍からみれば軍政時代の大きな成果にほかならなかった。

しかし、こうした国軍の国政関与の強化は、しばしば強権的な手段で達成されたため、多くの負の側面を伴った。学生運動を封じ込めるために、軍政は長期にわたり大学を閉鎖し、再開が許された時には大学は通学に不便な郊外に移転させられていた。できるだけ学生が集まらないようにするために、遠隔教育大学が奨励された。遠隔教育大学のおかげで見かけ上の大学進学率は向上したものの、高等教育の質は低下した。民主化は遅れ、人権問題は改善せず、言論・信条・結社の自由は制限された。権力は腐敗し、汚職が横行した。アウンサンスーチー氏がいうように、「ミャンマー国民は、軍事政権下、自国において囚人のような状況」におかれたのである（伊野 [1996 : 259]）。

テインセイン大統領はこうした国軍の国政関与の制度的基盤のうえに立って、改革を進めている。アウンサンスーチー氏との対話は、軍政時代に獲得できなかった統治の正統性を得るための手段である。メディア規制の緩和や労働者・市民の権利・自由の拡大は、軍政下の負の側面を改善するための措置である。しかし、逆にいえば、国軍の国政関与の制度的基盤自体一すなわち、2008 年憲法に規定された 4 分の 1 の国軍議員の存在、国防治安評議会を通じた国軍司令官の影響力、国軍の自律性の確保などについては、容易には改革の対象とならないということである。テインセイン大統領の改革は、あくまでも国軍が国家のバックボーンとして機能する国家体制のうえに、推進されていると考えるべきであろう。

第2に、ミャンマー軍政は内戦の終結を試み、実際に旧ビルマ共産党を含む主要な少数民族武装勢力と次々に停戦合意を締結した。そして、独立以来はじめて、全国に大きな戦闘がない平和を実現した。その創設以来、内戦を戦うなかで軍隊としての力と存在意義を高めてきたミャンマー国軍にとって、反政府武装勢力との平和の実現は画期的な方針転換であった。しかし、ミャンマー国軍が和平政策へと転換した背景には、クーデターの直後に国軍がおかれていた危機的状況があったことを、忘れてはならない。当時、国軍は民主化勢力、ビルマ共産党、少数民族勢力と対峙し、もしこうした反政府勢力が大同団結をなせば、登場したばかりのミャンマー軍政は本当に権力を失いかねない危機に直面した一少なくとも国軍幹部にはそうした危機感があった一のである。和平の選択は国軍が国家の統治のあり方を抜本的に変えることを目的としたものではなく、国内安全保障上の戦略の一環であった。そのため、その後、少数民族勢力との政治解決へ向けた話し合いは進捗せず、結局、20年を経て、和平崩壊の危機が訪れたのである。

ところが、今回は20年前とは事情が異なっていた。ミャンマー国軍が格段に強くなっていたのである。皮肉なことながら、20年前に国軍が権力維持のためにした妥協が、その後の国際環境の変化や資源開発の成功といった幸運によって、国軍に有利な展開をもたらした。それでも、依然として強勢を保つ一部の少数民族武装勢力もあり、国軍が再び戦争か妥協(現状維持)かの決断を迫られていることに違いはない。テインセイン政権が少数民族武装勢力と停戦交渉を進めつつも、武力行使をやめないのには、こうした背景がある。軍政が達成した「和平」は、新政権にとって資産であると同時に、負債でもあったのである。テインセイン政権に求められていることは、少数民族武装勢力との一時的な停戦だけではなく、少数民族問題の恒久的解決へ向けた政治的・軍事的な取り組みなのである。

第3に、ミャンマー軍政は経済改革を行い、経済開発を追求した。しかし、ここでもすぐに留保を付けなければならないことは、この経済開発は軍政の権力基盤強化をもたらす限りにおいて、追求されたという点である。実際、クーデター直後に軍政がしたことは、対外開放という名の資源の切り

売りであった。この時期はおもに隣国タイに森林伐採権や漁業権を売っていたが、1990年代半には欧米企業が中心となって海底天然ガス開発が始まり、21世紀に入ると軍政に巨額の外貨をもたらすこととなった。軍政はこうした外貨を使って、国軍の兵力拡大と軍備の近代化路線をひた走った。一方、軍政が国民生活の向上に十分な関心と、政策を展開してきたとはいえない。資源開発は国民に生活水準の向上をもたらすことはなく、その資源を手に入れて経済成長を続けるタイをはじめとする近隣諸国に、大量の移民労働者を送り出すことになったのである。

テインセイン政権がようやく経済発展に目を向け始めたのには、軍政下における国民生活の窮乏がある。2007年の僧侶デモのきっかけが燃料の公定価格の値上げに加えて、コメや食用油など基礎的な食料品の値上がりがあったことは、軍政時代を通じて国民生活が改善されてこなかったことを物語っている。国民生活の向上を図らなければ、新政権はいつ噴出するかもしれない国民の不満というマグマのうえに立って、統治を続けなければならない。テインセイン政権は自らの権力基盤の強化のためにも、裾野の広い経済開発に取り組む必要があったのである。

第4に、ミャンマー軍政は近隣諸国との関係強化を進めた。人権・民主化問題をめぐって国際社会において孤立を深めるミャンマー軍政を救ったのは、近隣諸国との関係強化であった。欧米諸国の経済制裁がミャンマー軍政の権力基盤を崩すことができなかつたのは、中国、インド、タイをはじめとするASEANとの政治、経済、軍事的な関係強化が軍政を支えたためであった。とくに、中国との政治的・経済的・外交上の関係は強化されており、中国は国際社会におけるミャンマーのパトロンとも呼ばれた。

しかし、欧米諸国を含む先進国との関係改善なくして、ミャンマーが本格的に国際社会へ復帰し、世界経済への統合を強め、持続的で包括的な成長を遂げることが困難なことも事実であった。とくに、中国やタイの資源取奪的な外国投資や経済協力のあり方をみれば、近隣諸国との歪んだ形での関係強化が、はたしてミャンマー経済の健全な成長につながるのか疑問といわざるを得ない。こうしたなか、ミャンマー新政権が軍政時代を通じた中国への過度の依存から脱却すべきと考えたとしても、不思議ではな

い。そこに2009年に登場したアメリカのオバマ政権がアジア・太平洋地域の重視とそこへの回帰を打ち出し、中国の台頭を牽制するという意味合いもあり、対ミャンマー姿勢を制裁による圧力一辺倒のものから、制裁を維持しつつもミャンマー政府と直接対話を行う、硬軟併せ持つ政策へと転換させたのである。こうして、ミャンマーは「民政移管」をきっかけとして、アメリカの外交姿勢の転換が提供した好機をつかみ、西側諸国との関係改善へと動き出したのである。

2. 政治エリートの思惑

テインセイン政権の改革路線への転換は、以上のような軍政23年間の成果と課題がその基底的な要因となっていると考えられる。しかし、これに加えて短期的あるいは局所的には、政治エリートたちの個人的な思惑も影響しているだろう。残念ながら、ミャンマーの政治エリートに直接話を聞くことはできない。そのため確証をもって語ることはできないものの、本書ではこれを推測するための材料も提供してきた。そこで、ここでは彼らの気持ちになって、その思惑を考えてみよう。

まず、高齢で引退したタンシュエ上級大将にとって、自身および家族の安全が重要な関心事になったであろうことは想像に難くない。急進的な「アラブの春」型の民主化を回避し、穏やかな民主化によるソフトランディングがタンシュエ上級大将の「出口戦略」となっても不思議ではない。そのために、国民の人気と国際社会への影響力をもつアウンサンスーチー氏と協力することには、大きなメリットがある。しかし、軍政時代を通じてタンシュエ上級大将とアウンサンスーチー氏の間には信頼関係がなく、協力関係を築くことはできなかった。ところが、タンシュエ上級大将の引退によって、新政権とアウンサンスーチー氏とが協力する可能性が生まれたのである。タンシュエ上級大将が両者の協力を認めた（少なくとも黙認した）のには、このような個人的な思惑もあったように思われる。

一方、テインセイン大統領は軍政時代に地に落ちてしまった国際社会における国家の威信の回復を、まずはめざしたようにみえる。これにはテ

インsein大統領の豊富な外交経験が、関係しているのかもしれない。たとえば、テインsein大統領は2007年9月の僧侶デモとその武力弾圧が起きた時、事実上すでに首相職にあり、国際社会からの厳しい非難を一身に浴びた経験があった。国連総会では毎年非難決議を出され、国連安全保障理事会においても非難決議が出されそうになったが、中国とロシアの拒否権発動でようやく回避されたこともあった。このような、国際社会においてミャンマーが置かれた現実を、テインsein大統領はよく認識していたと思われる。ミャンマーの国際社会への復帰の足がかりが、ASEAN議長国への就任であり、首都ネーピードーにアメリカの国務長官を半世紀ぶりに呼んでくることだったのである。そのためにテインsein大統領にとっては、アウンサンスーチー氏との協力は不可欠な政治的要請であった。

テインsein大統領の改革路線を支援した意外な人物は、シュエマン人民代表院議長である。軍政時代、統合参謀総長であったシュエマン大将は国軍序列3位と、序列4位のテインsein大将より上位にいた。そのため、現役軍人の時には次期国軍司令官との呼び声が高く、2010年総選挙前に退役してからは大統領候補ナンバー・ワンであった。にもかかわらず、当時のタンシュエ議長が国軍に影響力のある実力派の大統領の誕生を嫌ったのか、保守派・強硬派というイメージが嫌気されたのか、あるいは家族の汚職疑惑などが影響したのかはわからないが、シュエマンは人民代表院議長という名誉職的なポストに祭り上げられてしまったのである。ところが、その後シュエマン議長はテインsein大統領の改革を支援し、改革派として名乗りを上げた。実力者のシュエマンが議長に就任し、議員に自由な発言を許したために、議会での議論が活発になった。シュエマン議長は2015年にも予定される次の総選挙でUSDPを勝利させ、そのうえで人民代表院の推薦を得て、次期大統領の座をねらっているともいわれる。そのため、改革派として国民にアピールをしておこうという思惑があるのかもしれない。

それでは、アウンサンスーチー氏はどうして新政権と協調路線をとっているのだろうか。彼女が最終的には民主化・人権の尊重という政治改革をめざしていることに、変わりはないだろう。ただし、その実現には時間を

かけて、平和的にめざすという戦略の転換を行ったと思われる。これには軍政時代に3回、15年にわたり自宅軟禁に置かれ、すでに66歳という年齢が背景にあるのかもしれない。国家防衛法では6年間の拘束措置が可能である。もう一度国家防衛法で軟禁されれば、2015年にも行われる次の総選挙には参加できず、政治生命が終わりかねないとの危機感があつたのではないだろうか。また、NLD幹部の高齢化も深刻であつた。NLD幹部あるいは彼女自身の後継者を育てるためには、テインセイン大統領と協力し、NLD 党員やいわゆる88ジェネレーションの元学生リーダーたちを含む政治犯の釈放を勝ち取る必要がある。そのうえで、次の総選挙で勝ち、民主化の進展に取り組むという思惑があるのではないかと推測する。

ミンアウンフライン国軍司令官、あるいは組織としての国軍はどのような思惑をもっているのであろうか。これまで権力を独占してきた国軍が兵舎に戻ることになったのであるから、これを不満に思う将校がいたに違いない。また、総選挙前および新政権発足前に国軍内で大きな人事異動があつたため、そこで得をした人、損をした人がいたであろうことも想像に難くない。新政権発足直後に汚職疑惑で、軍管区司令官の異動があつたともいわれている。現在のUSDP 政権の幹部には、軍政時代に汚職があつたと噂される人が残っているにもかかわらず、民政移管後に急に国軍幹部の汚職に対して厳しい措置がとられたことに、不満をもつ将校もいたはずである。

しかし、国軍全体としてみれば、国軍の国政関与、国軍の自律性、軍政時代に獲得した経済利権などを確保・維持できていれば、すぐに新政権と対立する理由はない。軍政時代に国民に銃を向け、実際に発砲したことにより、国内での国軍の威信は地に落ちている。こうした国軍のあり方に不満をもつ将校もあり、テインセイン大統領の改革を支持する軍人も多い。また、2010年総選挙を前に影響力をもつ古参の国軍将校の多くが退役してしまっており、国軍幹部は急激な若返りを経験した。現実問題として、先輩の元実力派将校が新政権を運営するなか、これに対してクーデターを起こせるだけの力量をミンアウンフライン国軍司令官はもっていない。今後、国軍は60歳定年を再び厳格に適用するとみられ、そうなると、現在

56歳のミンアウンフライン国軍司令官は、次の政権が設立される2015年頃には引退することになる。すなわち、クーデターを主導できるだけの実力をもつ国軍司令官が誕生しにくい人事制度が、国軍内に組み込まれているのである。

以上、各政治エリートの思惑をみてきた。こうした人々の思惑が交錯しつつ、今回の改革が進展しているとみることができよう。

第4節 改革の評価と課題

改革はミャンマー国内から起こる。そして、それは国軍主導の改革以外にはあり得ない。軍政の23年をふりかえり、その権力基盤の強化をみる時、筆者はそう考えてきた。現在進行中の改革はまさにこれである。それゆえ、今回の改革を、テインセイン大統領が軍政のこれまでの統治のあり方を否定し、タンシュエ前議長の意に反して、そして守旧派と闘いながら、いわばちゃぶ台をひっくり返すようなかたちで、改革を進めているとみるべきではない。そうではなくて、テインセイン大統領は軍政統治の成果にもとづきつつも、しかしその強権的統治の副作用として発生した諸問題—権力の正統性の欠如、国際社会における不名誉な地位への転落、深刻な人権問題、近隣諸国に後れた経済発展など—の解決に取り組むために、いわば軍政が描いた大きなシナリオの一環として改革を進めているとみるべきであろう。

ただし、ここまで大胆かつ迅速に改革を進めることになるとは、当初は想定していなかったのではないか。今回のような大胆な改革が可能となったのは、アウンサンスーチー氏の協調姿勢への転換が大きく貢献している。また、ここでは詳しく議論できなかったが、オバマ政権下でのアメリカの対ミャンマー政策の変更が、国際社会への復帰をめざすミャンマー政府に、大きなチャンスを与えたことも事実である。

このように改革の背景を理解するならば、国軍を権力基盤とするテインセイン政権は安定しており、その政権が行う政治・経済改革も安定のと

みることができる。タンシュエ前議長をトップとする軍事独裁体制から、現在の間接的な軍政ともいえる新政治体制への移行は、うまく制御されている。もちろん、国軍（現役軍人）および USDP（退役軍人）は必ずしも一枚岩ではないと思われるが、現時点で大きな利害対立があるわけではない。現政権内にも当然のことながら権力闘争があると想像されるが、これを国軍の政治介入を認めるか排除するか、すなわち民主化を争点とする「改革派 vs. 守旧派」の対立という構図で理解すべきではない。国軍の国政関与を認めるという意味では、テインセイン大統領を含めて現 USDP 政権は全員が「守旧派」ということになるだろうからである。このことは、2008 年憲法で規定された政治体制の枠内であれば改革は進むものの、その枠をはみ出そうとした時に反動があり得ることを意味している。

一方、新政権が改革を進めるうえで、課題も山積している。第 1 に、政府の能力不足がある。軍政時代を通じて、役所への軍人の天下りと政府の上意下達の意味決定の仕組みにより、官僚制は機能不全に置かれてきた。低い給与など待遇の悪さや、そもそも人材供給源となる大学教育の停滞により、役所には優秀な人材が送り込まれて来なかった。事なかれ主義や怠業が常態化し、大統領、大臣が新たな方針を掲げて号令をかけても、役所や役人は動かない。このため、国民や企業は現場において、新政権の改革による変化を感じられないでいる。

第 2 に、軍政下では政治的な意見対立は、国家分裂の種とみなされてきた。メディア規制も厳しく、そもそも国民は自分の意見を表明する機会がなかった。ようやく、国会が設置され、議員による議論が始まったが、それはまだ手探りの状態にある。メディア規制も緩和されつつあり、週刊誌などがセンシティブな政治問題を取り上げることも多くなった。他方、2008 年憲法によりミャンマー独立後初めて地方議会が設置されたが、それが十分に機能しているとはいえない。そのため、今度は地元の些細な問題までもが、国会に持ち込まれる事態も起きている。今後、どこまで多様な意見を許容し、それをどこがどのように調整していくのか。そのための、政治や司法制度の整備と能力構築が課題である。

第 3 に、経済の構造改革が重要である。しかし、経済は国軍、政商、

その他の既得権益層によりがんじがらめになっている。これを自由化し、公正な市場経済へと移行することは難しい課題である。軍政時代に広がった格差に対する国民の不満も強い。まずは輸出志向型外国投資を誘致するなど、国内の既得権益と直接ぶつからないところから改革を進めるなど、新政権には巧みな舵取りが求められる。

第4に、中長期的には政治状況が再び流動化する可能性を、念頭に置いておく必要がある。すでに述べたように、国軍、民主化勢力、少数民族武装勢力などとの間の根本的な利害対立は解消されていない。現在の改革は、退役軍人を含む国軍が国軍の中核的利益にふれない範囲で進めているものであり、必ずしもすぐにこうした根本的な利害対立の政治解決につながるものではない。どこかの時点で、こうした対立が顕在化してくる可能性はあるだろう。その意味で、2015年総選挙がひとつの分水嶺になるかもしれない。2015年総選挙は、2010年総選挙の時のような不透明な運営はできない。有権者も2010年に比べて、より自由に投票する可能性が高い。USDPは負ける覚悟があるのか。そして、負けた場合は、権力を手放しはしないまでも、他党と連立する可能性はあるのか。国軍はそれを認めるのか。自らの権力の正統性を、選挙におく覚悟があるのか否かが問われている。2015年総選挙においてNLDが大勝した場合、政治状況が再び流動化する可能性はあるだろう。

しかし、今から2015年のことを心配しても仕方がない。むしろ、それまでにどれだけ政治、経済、社会の各分野における規制を緩和し、人権を守るための制度やメディアの成長を実現し、ミャンマー経済を世界経済に統合することができるかが重要である。その度合いが、改革の後戻りを防ぐ重要な要因となるだろう。

おわりに

ポスト軍政の時代は軍政の終わりによって始まったのではなく、むしろその完成によって始まった。本書を通じた議論をみれば、やはり2010

年の総選挙と2011年の「民政移管」はミャンマーにおける国軍統治の終わりではなく、むしろその再出発を画するイベントであったと評価すべき面が多いからである。それゆえ、国軍主導の改革が始まったとはいえ、それが本当にミャンマーの新時代の幕開けとなるのか否か、現時点ではまだ確信をもてないというのが、多くのミャンマー国民の正直な気持ちではないだろうか。

しかし、このことはテインセイン政権の改革路線が偽物で、すぐに後戻りしてしまう種類のものであることを意味するわけではない。ミャンマー国軍は強固となった権力基盤をもったからこそ、ようやく兵舎へ戻ることを決断することができた。安定度を増した国軍と新たな政治体制は、その余裕のゆえに、今度はアウンサンスーチー氏や市民を国の分裂に対する脅威とみなすことを止め、それが改革路線の推進力となっているからである。

さらには、こうした「自信」に加え、新政権には、軍政時代にミャンマーが国際社会において不名誉な地位へと落ち、近隣諸国に比べて経済発展にも後れをとってしまったという強い「焦り」があった。こうした焦りは、本書が描いてきた国軍の権力基盤強化という大きな流れにありながらも、ところどころに国家統制が行き届かない分野や完全に駆逐できない反政府勢力が存在することによって増幅されてきた。

アウンサンスーチー氏が語る仏教的慈悲にもとづく民主主義の考えは、国民に徐々に浸透し、国軍がめざす「規律ある民主主義」の根幹を揺さぶった。軍政がいかに国内で情報統制をしようとも、亡命ミャンマー人を中心とする海外メディアによる短波ラジオ、衛星テレビ、インターネットなどを通じて、ミャンマーの情報は国内に還流してきた。世界中に大量に流出している移民労働者は、国内に残した家族や親戚に外の世界の生の情報を伝えてきた。軍事的には劣勢に立たされているとはいえ、一部の少数民族勢力は20年間の平和において地元での統治基盤を確立してきた。2010年総選挙における少数民族政党の州議会における健闘がひとつの事例である。国際社会や外交の世界においては、民主主義、人権、法の支配といった価値がますます重要になっている。ミャンマー軍政が曲がりなりにも選

挙を実施しなければならなかった背景には、こうした規範的な圧力があつたことは間違いない。2007年の僧侶デモに対する武力弾圧の後、軍政が「民主化へ向けた7段階のロードマップ」を加速せざるを得なかつたのは、国際社会からの非難と無関係ではない。選挙結果を無視し、20年も選挙を実施しない国家は、現代の国際社会ではパリア（除け者）とならざるを得ないのである。こうしてみれば、軍政の権力基盤はたしかに強固となつたが、盤石というわけではなかつた。新政権が「民政移管」を23年ぶりに訪れたチャンスととらえ、改革をめざそうとしたことは理解できるし、そうした意思を過小評価するべきではないだろう。

さて、ミャンマーはこれからどこへ向かうのであろうか。今後、これまでミャンマーに厚く垂れ込めていた、「軍政」という霧が徐々に晴れていくだろう。この霧が晴れた後、そこにはどのような国の姿が現れるのだろうか。それは普通の開発途上国の姿であろう。ミャンマーは普通の開発途上国になるのである。そして、いずれ欧米の経済制裁も緩和・解除され、ミャンマー企業や製品の世界市場へのアクセスが回復されるだろう。先進国からの投資や経済協力も流入してくるに違いない。普通の開発途上国になつたミャンマーは、国際社会に復帰し、世界・地域経済との統合を深めていくだろう。ミャンマー経済はその潜在力を開花させるチャンスを得るのである。

しかし、このことは、ミャンマーのこれからが順風満帆であることを意味しない。経済開発ひとつをとってみても、ミャンマーが後発開発途上国、つまり最貧国であることに違いはないからである。アジアの最貧国ミャンマーが、東アジアの経済統合の進展や隣の大国・中国の台頭のなかで、経済・産業発展を実現していくことは並大抵のことではない。国内には経済開発のための資金、知識、技術、人材のいずれもが不足しているからである。

ここに、国際社会の果たすべき役割がある。これまで、欧米諸国はミャンマー軍政を経済制裁などで疎外することで、民主主義と人権の尊重を迫ってきた。しかし、それは政治面での効果はともかくとして（それも効果があつたかは大いに議論のあるところであるが）、経済面ではミャンマー

の市場経済への移行や健全な経済制度の発達を妨げてしまった。ミャンマー軍政—とりわけ官僚—が、経済制裁により先進諸国や国際開発金融機関（国際通貨基金、世界銀行、アジア開発銀行など）との関係を事実上断たれたことは、貿易、投資、金融などに関する国際標準の制度に接し、これを取り込むきっかけを奪ってしまった。他方、たとえばベトナムは米越通商協定の締結、世界貿易機関への加盟、国際開発金融機関からの融資やそれにとりまうコンディショナリティを通じて、国際標準あるいはベスト・プラクティスと呼ばれる良質な制度とガバナンスを導入していった。これが健全な経済制度の発達と、それによる経済成長を促したことに異論はないだろう。

ミャンマーに健全な経済制度とガバナンスをもたらすために先進諸国や企業、あるいは国際機関がなすべきことは、疎外ではなく、貿易・投資・経済協力などを通じた関与である。そして、それはミャンマー新政権が国民のために働く規律を獲得することを助けるだろう。経済成長なくしては、教育や保健を含む国民生活の向上、移民の大量流出の阻止、そして民族紛争の解決も困難になる。ミャンマー軍政の23年の負の遺産を少しでも解消するために、新政権の経済成長への努力を支えることこそが、国際社会の役割であると考えている。

【コラム】異説—なぜ改革は始まったのか—

最終章では、新政権による改革の背景を検討した。本書は研究書であるので、それなりの証拠（エビデンス）を提示できないことについては基本的に書いていない（部分的に推測もあるが）。だから、本章では軍政23年の成果と課題という本書全体の議論にもとづいて、改革の背景を考察した。しかし、ミャンマーに駐在したこともあるひとりの生活者として、もう少し肌感覚に近いところで今回の改革を眺めてみると、やや異なる側面がみえてくる。

テインセイン大統領の「改革」がここまで順調に進んでいるのは、新政権内の多くの人の支持を受けているからであろう。新政権は2010年11月の総選挙前に慌てて退役した元軍人によって運営されているから、このことはすなわち、軍政時代にもそれまでのやり方に不満をもっている人たちがたくさんいたことを意味する。彼らの不満とはなんだっただろうか。職業軍人である自分たちが、国政に関与するのはよくないという不満であろうか。あるいは、軍政の強権的な統治のあり方に対する不満であろうか。軍政内の「改革派」の多くの人たちがそういう政治理念をもって、軍政の統治に不満をもっていたとは思われない（もちろん、そういう人もいたとは思わが）。

彼らの本当の不満とは、もっと新しい車（といっても日本の基準では相当に古い中古車であるが）に乗りたいたか、携帯電話を持ちたいたか、テレビや冷蔵庫がほしいとか、その前にそもそも停電ばかりしている電気がきちんとくるようにしてほしい（ミャンマーの停電は、たとえば1日に3時間電気がこないという計画停電ではなく、3時間電気がくるという計画通電である）とか、インターネットのメールや電話を自由に使いたいたか、自分の子どもたちに国内でまともな教育を受けさせたいとか、あるいは軍政高官であれば子どもや孫たちをアメリカやイギリスに留学させたい（欧米の制裁対象になっていると高官の家族にもビザが発給されない）とか、そういう身近なことであった。その種の不満であるから、国の分裂を憂いて軍内クーデターで権力の転覆を謀るような、そんな大ごとにはならなかった（また、第2章が描いたように、タンシュエ前議長は国軍への利益供与も忘れなかった）。

このように、はつきりいって軍政内の「改革派」の不満がスケールの小さいものであったから（必ずしも重要度が低いというわけではないが）、新政権の「改革」もその中身をみってみると、じつは大変革と呼べるようなものはほとんどない。テインセイン大統領とアウンサンスーチー氏との協力は確かに画期的ではあったが、アウンサ

ンスーチー氏は軍政が構築した2008年憲法を枠組みとする政治体制に参画するのであり、軍政の延長線上にある現体制そのものが変わるわけではない。政治犯の釈放も大きな出来事ではあるが、88ジェネレーションのリーダーのような筋金入りの民主化闘士たちでも、すでに大規模な反政府運動を主導するだけの力はないとわかったうえでの釈放である。メディア規制についても、アウンサンスーチー氏の写真が週刊誌のトップを飾るようになったのは目新しいが、インターネット規制の緩和についてはすでに実態としてコントロールできなくなっていた現状（多くの公務員も規制をすり抜けてネットを使っていた）を追認したにすぎない。

経済改革に至っては、さらにスケールが小さい（ここでも個々の経済改革の重要度が低いというわけではないが）。国会での法改正を待たずに、わざわざ大統領令によって緊急に是正措置がとられた外国投資法の改正は、外資が民間所有の土地を借りられるようにしたり、外貨の使い勝手をよくしたりするもので、政策レベルの変更というよりは、円滑化措置と呼ぶべきものである。市場為替レートで交換できる両替所の登場は、それまで裏通りで営業していたヤミ両替商が表通りにお店を構えたようなものである（表通りの店で営業していたヤミ両替商もたくさんあったが）。われわれはヤンゴン国際空港に外貨両替所が登場したことに驚くが、これはミャンマーを長く知っている人だけが驚くことができる現象である。普通の人には「最大都市の国際空港に外貨両替所があることに驚いている」ミャンマー通（？）の方に驚くのではないだろうか。輸出税の低減は確かに多くの民間業者に喜ばれた。しかし、2007年以降、実質為替レートが3倍以上（！）に増価した国の政府が、輸出税を10%もとっていたことの方が驚きではないだろうか。そんなことで、これらの「改革」のインパクトはそれほどでもなかった。

じつは新政権が行った「改革」のなかで最もインパクトがあったのは、ポンコツ車の代替プロジェクトである。これは40年以上前に製造されたすごいポンコツ車（ほとんどは日本からの輸入中古車）を、



写真1：ヤンゴン国際空港の到着ロビーを出たところに設置されたカンボウザー銀行の外貨両替所(2011年12月7日,小島英太郎氏撮影)。前JETROヤンゴン所長の小島氏は、この時が9カ月ぶりのミャンマー訪問であったが、空港ロビーに外貨両替所を見つけ、驚いて写真を撮った。

1995年以降につくられたまあまあの中古車に買い替える（輸入する）という計画である。日本人にはなんのことかわからないだろうが、これはミャンマーでは画期的な「改革」であった。ミャンマーは世界で一番、車の値段が高い国といわれている。たとえば、1998年のトヨタ・マークIIは、ミャンマーでは300万円（チャットではない）は下らない。これは輸入規制が厳しく、輸入ライセンスが高額で取り引きされているためである。しかし、今回のポンコツ車代替計画によって、輸入ライセンス料を払わなくても輸入できる車が出てきた（この権利自体が市場で売買されるようになってはいるが）。一説では5万台の車が代替の対象になるという。ミャンマーで走っている中古車はほとんどが日本製であるため、日本の中古車市場はミャンマー特需で盛り上がっている。

さらには、ヤンゴンやネーピードーに車のショールームを設置して、実際に車を見て、触って、試乗して（これは実際にはなかなかできないが）、新車を買えるようにするという画期的な計画も進んで

いる（これも日本人にはなにが画期的なのか、さっぱりわからないだろうが）。わたしがみるところ、この中古車関係のプロジェクトが外国投資法の改正や為替レート一本化へ向けた動きなどよりも、新政権がとった大きな「改革」であった。このほか、これも世界で最も高いといわれている携帯電話も、今後5年間で50%の普及率（人口約6000万人なので3000万台）をめざして、これから価格の大幅値下げが始まりそうである。

結局、こうしたほかの国では当たり前のモノがほしかった軍政内の「改革派」が、「民政移管」をきっかけ（というか口実）として、そしてタンシュエ議長の引退により「すくみの政治」（言いたいけど言えない）から解放されて、改革（というか他国からみたら普通のこと）を始めた（少なくとも、やれやれと心の中で応援した）というのが生活者目線からみた、わたしの改革の原動力に関する理解である。車（しかも中古車）や携帯電話、それから電気（日本が援助でバルーチタウン水力発電所のリハビリを再開することを発表しましたね）がほしいから、宿敵アウンサンスーチーとも話をし、改革が始まった。そんなみみっちい……と思われるだろうか。そういう方は、一度ミャンマーの喫茶店（といっても道端に小さな椅子が並んでいるだけであるが）に行ってみていただきたい。みんなコンデンス・ミルクたっぷりの甘い紅茶を飲みながら、新政権の民主化政策について熱く語っていると思いますか。ポンコツ車の話で持ちきりですよ。

【注】

- (1) 今回の「民政移管」を実質的な軍政の合法化、制度化のための手続きにすぎないと批判する議論については Lintner [2010] を参照。同じ雑誌において、Steinberg [2010] はこの「民政移管」に変化の兆しを読み取るべきとの議論を展開している。
- (2) アメリカのアジア戦略の見直し、およびその一環としての対ミャンマー政策の変更も、テインセイン政権の改革路線に影響を与えた要因のひとつである。これについては、第2節で言及する。
- (3) 彼の名前はティーハトゥーラ・ティンアウンミンウー (Thiha Thura Thin Aung Mint Oo) と記されることが多い。しかし、前半のティーハトゥーラは勲功をあげた軍人に授与される名誉称号であり、彼の本来の名前はティンアウンミンウーである。本章ではこの称号を省略して記す。
- (4) 表1に示した年齢は、2011年から誕生年を引いた数字である。すなわち、2011年中に達する年齢という意味で、実際には誕生月日によってこれよりも1年若い可能性がある。また、ミャンマー政府は閣僚の公式な経歴を公表していないため、誕生年についても必ずしも確認がとれていない場合がある。
- (5) ただし、2008年憲法は大統領の政党活動を禁止しており(第64条)、テインセイン大統領はUSDP党首としての活動を停止している。
- (6) 2011年3月30日に連邦議会で行われたテインセイン大統領の就任式には、ミンアウンフライン大將が国軍司令官として、ソーウィン中將が国軍副司令官として出席した。これにより、タンシュエ上級大將およびマウンエイ上級大將補は、それぞれ国軍司令官および国軍副司令官を退いたことが確認された。
- (7) 憲法の規定で公務員は被選挙権をもたない(憲法第121条ほか)。
- (8) 実際には、タンシュエ議長恩赦により、3年の刑期を1年半に減刑され、刑務所には収監されずに、自宅軟禁に置かれた。

〔参考文献〕

<日本語文献>

伊野憲治編訳 [1996] 『アウンサンスーチー演説集』みすず書房。

<英語文献>

Lintner, Bertil [2010] “Don’t Believe the Hype, All We Are Seeing Is the Illusion of Change” *Global Asia*, Vol.5, No.4, Winter, pp.42-46.

Steinberg, David I. [2010] “There Are Reasons for Hope, But Let’s Remain Cautiously Pessimistic” *Global Asia*, Vol.5, No.4, Winter, pp.38-41.